



2010

No. 472号 4月号

## たくさんの思い出ありがとう！ 感動の「中学校卒業式」卒業生50名（3／15）



幼稚園から中学校まで11年間一緒に過ごしてきた仲間たちとの別れに、思い出がこみあげてきます。中学校での3年間の思い出をかみしめながら、それぞれが選んだ道へと進んでいきます。

### 今月の主な内容

- 平成22年度「町政執行方針」「教育行政執行方針」…………… 2～16P
- 最近のできごとをお知らせします…………… 17～18P
- カメラアイ（卒業特集）…………… 19P
- 平成22年度予算等について…………… 20～21P
- 健康へのページ…………… 22P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ…………… 23P
- 図書室から／食生活改善推進協議会だより…………… 24P
- 鹿部消防署からのお知らせ／ふるさとしかべ応援寄附金について…………… 25P
- お知らせ・行事予定など…………… 26～32P



平成22年度



鹿部町長 川村 茂

# 町政執行方針

平成22年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、町政執行方針を申し上げ、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

はじめに平成21年を振り返りますと、世界的な景気後退を受け、様々な景気回復施策が行われました。

まず、平成21年2月に、経済対策として「地域活性化交付金」1億2千4百万円が予算付けされましたが、定期的に平成20年度終盤であったため、予算化された事業の殆どを平成21年4月以降に実施いたしました。事業内容は、ライフラインとなります、鹿部・大岩方面の水道配水管布設替事業や学校給食センターの排水処理浄化槽整備事業など近年中に行わなければならぬ事業を前倒しで行って参りました。更に、7月には、平成21年度分の国の経済対策として、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、1億7千4百万円に対して、地元中小企業対策及び雇用対策を上乘せして、2億4千7百万円の補正予算を組

み、省エネ対策や防災対策、更には、教育施設の環境整備などを行って参りました。

さて、各自治体の予算編成の基本となる、平成22年度政府予算案が平成21年12月25日に閣議決定されました。

主な内容として、当町予算の歳入の45%以上を占める地方交付税について、地方公共団体の雇用情勢などを踏まえた当面の地域活性化に向けた施策を円滑に実施できるようにと、平成21年度の交付税総額約16兆1千億円から、6.1%増の約17兆円が措置されました。一方、地方財政については、人件費、投資的経費及び一般経費の各分野にわたり抑制を図り、地方の安定的な財政運営を図るよう求めております。しかしながら、悪化する雇用情勢等を踏まえ、当面の地域の活性化に資する施策等を実施することも求めており、民主党政権の経済対策第1弾として、本年2月に「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」、7千7百万円の交付内示が

あつたところであり、このことから、平成22年度の予算編成にあたっては、本年2月の臨時交付金による平成21年度補正予算と、これから申上げます平成22年度予算とを一体として切れ目のない予算編成を行って参ります。

私のスローガンである「小さなまちにも、未来に光が見える町政を」の推進に向けて、町民の皆様が安心して暮らせるよう、行政運営の基本理念に基づき、平成22年度の一般会計予算をはじめ、国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

## 漁業振興

はじめに基幹産業であります漁業についてであります。漁業を取り巻く環境は輸入水産物の増大による産地価格の低迷と不況の長期化による需要の伸び止まりなど漁業経営の不安定な

状況が依然として続いております。

当町の暦年比較漁獲量は、7,862トンの増加、水揚げ金額では5億6千万円の増加となっております。

スケトウタラ漁業は、価格で昨年より62円の安値でありましたが、水揚げが約2.5倍に伸びております。

この他に天然昆布、ホタテ養殖、サケ定置、なまこ採取漁業も多少の生産額の増加がありました。価格の動向が今後の漁家経営に大きな影響があるものと思っております。

このような厳しい中、ホタテ養殖漁業に新たな問題も発生しておりますが、当町の漁業振興は、安定した収入を得るため、効率的な漁船漁業を引き続き推進し、沿岸水域資源の維持増大と種苗供給による浅海増養殖漁業の育成など、経営基盤の強化が重要であることから、各機関と連携し事業展開を図って参ります。

次に漁港の整備促進についてであります。本別漁港につきましては、広域水産供給基盤整備事業として、



平成22年度完成の予定で、各機関と協議を行いながら進めておりますが、平成21年度浚渫工事完了時点において、港内の波のふれ込みなどの課題も多いことから、北海道に改善要望を強く申し入れ、早期完成を目指すことといたしております。

このことにより、完成時期が多少延びることが予想されますが、平成22年度におきましては、輸送施設として道路92.8m、用地施設5,500㎡(漁具資材置場、野積場用地、養殖作業施設用地)などの舗装整備が行われます。

鹿部漁港につきましては、平成25年度の完成に向け関係機関と協議を行いながら進めております。平成22年度は、外郭施設西護岸の改良、集排水施設の整備と本格的な漁港内の浚渫に向けた試験浚渫事業などを行って参ります。

平成22年度の両漁港の整備に係る地元負担金は概算で、112,532千円となっております。

常に消費者の皆様には新鮮で安全な格安ブランド品を

提供できる北海道の先駆的水産基地としての役割を果たし、漁家の所得増加につながることを期待し、水産振興事業を展開して参りたいと思っております。

**中小企業・商工業振興**

次に中小企業及び商工業の振興について申し上げます。当町の商工業は、基幹産業であります漁業の漁模様に左右されるなど、経営が不安定な状況が依然として続いております。基幹産業との関連産業である水産加工業にあっても、長期の不況により製品の販売も依然厳しい状況が続いております。

商工業者の経営安定と活性化を図るため、地域の指導団体である商工会と充分連携を取りながら、商工業の振興を図るため、融資の運転資金の貸付と経営資金に対する利子補給の助成や商店街活性化対策事業に対する支援を継続し、経営安定に寄与して参りたいと思っております。

また、町の特産品及び企業独自の物産、観光PRを

含めた宣伝等を目的とした活動事業に対して支援を行う、「鹿部商工業等活性化支援対策事業」を新規事業として実施して参ります。

**観光振興**

次に観光振興について申し上げます。

町内の自然特性の積極的な活用、四季折々の景観探索、地域文化を生かした観光は、地域経済を支える観光として位置付けされ、町及び観光協会が各メディアを活用したPRや町内宿泊施設の懸命な営業努力と集客活動を行っておりますが、世界的不況がいまだに影響を及ぼし、国内外ツアー客の落ち込みが続いております。

このような中、間歇泉公園におきましては、土・日・祝祭日の高速道路ETC搭載車休日割引やイベント開催などにより、現時点で平成20年度の入場者数を上回っております。

また、観光客の道南地域滞在を目指し、渡島檜山管内の自治体、観光協会、商



しかべ間歇泉公園

工会及び民間観光関連機関等が加盟し設立されました。「はこだて観光圏整備推進協議会」が観光庁の承認を受け、広域的事業展開を行うこととしております。

懸案でありました、町内における、観光まちづくり推進につきましては、平成22年度から商工会が事務局となり新組織を立ち上げて進めることとしております。今後、これらに期待するところでありまして、町といたしましても積極的に協力して参りたいと思っております。

また、町の一大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」は、平成22年度も1日日程となりますが、同

時に開催される鹿部温泉観光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣市町にも定着しており、町の活性化を図るため温泉観光協会、温泉旅館組合、漁協、商工会などの関係団体と連携を図りながら進めて参ります。

**林業振興**

次に林業について申し上げます。

ご存じのとおり、林産業を取り巻く環境は、経営の収益性が乏しく、森林所有者の造林・保育事業離れが年々進んでおり、大変厳しい状況にあります。

森林の保全是、水源涵養をはじめとして、海を守り育て、海洋資源の保護と培養につながる資源として基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しており、将来にわたるその機能を最大限発揮させなければならぬと考えております。

平成21年度におきまして、民間企業の補助を頂き鹿部川沿いに漁協女性部と漁業

関係者によりまして、ミズナラ300本の植樹、「ふるさとの森」内に小・中学生によりミズナラ600本を学校林整備として植樹しております。

また、蝦夷山桜の木を齋場付近から水源地までの町道両側に60本を植樹いたしました。

平成22年度におきましても、「ふるさとの森」内に、ミズナラ、蝦夷山桜の植樹を継続事業として実施できるように補助要望して参ります。

このほか、造林、下刈り、枝打ちなどの保育事業92.16haと保育事業の実施にあたり、作業道等の補修も必要となっておりますので順次、実施して参ります。

### 福祉の充実

次に福祉関係について申し上げます。

はじめに地域福祉と障がい者福祉ですが、身近な人々が見守り、支え合う心を持ち、安全で安心な暮らしができる環境が大切であり、これらを築いていかな

ければなりません。

地域福祉における活動や生活相談、要望などに応えるため、社会福祉協議会、民生・児童委員、町内会福祉部長連絡協議会、ボランティア団体などと連携し、地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めて参ります。

障がい者福祉では、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の障がい福祉サービスについては、「障害者自立支援法」に基づいて提供されておりますが、この法律に基づき策定した「鹿部町障害者福祉計画」も平成21年度から第2期目がスタートし、地域生活移行・就労支援など適切な利用を支える相談支援体制の充実や地域生活支援事業の充実に努めて参ります。

また、新しい法律の下で開設しました「地域活動支援センター通称・ポツポ」は4年目を迎え、ボランティアの皆さんの強力な支援を受けて活動しております。

平成22年度は、更なる活動の支援を図るため「間歇泉公園」施設内でコーヒーストップを開設し、就労支

援を行って参ります。

あわせて、障がい者に対する町の独自事業の地域生活支援事業として、コミュニケーション支援、移動支援、更には障がい児の一時預かり支援等を継続して参ります。

次に児童福祉とひとり親福祉についてでございますが、女性の社会進出や核家族化の進行は、子どもや家庭の取り巻く環境の変化を生んで保育の需要を高めており、子どもを健やかに育てることができる保育サービスの充実が求められております。

子育てでは、町内に保育所はなく、他の市町にお願いし広域入所対応しておりますが、教育委員会と連携し、しかべ幼稚園において預かり延長保育を実施しております。これは当町の地域事情と行政効率と利用者からの視点等について検討した結果、現在の幼稚園の中に取り組んで実施することが総体的に効果的であると判断したところであり、共働き家庭やひとり親家庭の子育て支援の環境づくり

を図って参ります。

また、子育て家庭を支援するため、乳幼児、小学生及び中学生の医療費無料化を今後も継続して参ります。続いて高齢者福祉ですが、急速な高齢化が進むとともに介護が必要とする高齢者も年々増加している中、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、生活上の課題を総合的に支えることのできる環境が大切であります。



施策については、「鹿部町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防などの高齢者施策を取り組んで参ります。具体的には、平成22年度

も「自立高齢者デイサービス事業」として、家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や、介護保険の対象とならない比較的元気な高齢者に対し、老人デイサービスセンターを活用し、入浴、給食のサービスや健康チェック、機能訓練、生活指導等を実施し、高齢者の自立の維持等について促進するとともに、65歳以上の一人暮らしで要介護状態の高齢者の方を対象に安心・安全を考え「自立ホームヘルプサービス事業」の他、「緊急電話の設置」と合わせて急病・事故等の緊急事態の対応として、本人の医療（治療）情報や緊急連絡先などを記入した「救急カード」づくりを、保健福祉サービスとして支援して参ります。

また、当町の温泉エネルギーを有効活用した施設、「いこいの湯」は、オープン以来、利用者からの評判も良い状況で運営しており、今後もより一層の快適利用につながるため利用者の声に耳を傾け、更に多くの方が利用されるよう努めて参



ります。

地域で暮らす高齢者の皆様を福祉、介護、健康、保健、医療など様々な面から総合的に支える機関としてスタートしました「地域包括支援センター」も開設以来3年余りを経過しましたが、徐々に利用者も多くなって参りましたので、今後関係機関と連携を密にし、より良いサービスの提供に努めて参ります。

次に老人デイサービスセンター事業の運営についてですが、平成22年度も渡島福祉会を指定管理者として委託して参ります。

新たなデイサービスとして、老人デイサービスセンターのお風呂を昨年、渡島リハビリテーションセンターの泉源を利用した温泉にいたしました。

あわせて、体の不自由な方の入浴を補助するための特殊入浴装置も整備し、利用者には大変喜ばれております。

また、利用者送迎用のバスを更新し、より一層、温泉の効果と快適な利用が図られるものと思っております。

す。

以上、福祉施策を申し述べましたが、このほかの福祉施策諸々についても停滞することなく社会福祉協議会及び渡島福祉会等の関係事業実施機関と充分連携し、取り組んで参ります。

### 保健・医療の充実

次に保健・予防関係であります。

保健予防については、心身ともに健康であり続けることは町民の願いであり、社会の活力の基盤となり人生を左右する力となるものであります。

健康の維持には、自らが健康をコントロールするという意識と自覚を深めることが重要であり、各種検診や食生活の重要性の認識のための指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などについて行って参ります。

母子保健については、妊婦健診の重要性と必要性が一層高まっており、健康管理の充実を図るため、昨年、公費負担の回数を従来の5

回から14回に増やし、安心して妊娠・出産ができる経済的負担の軽減、受診の奨励を継続して参ります。

また、集団予防接種や赤ちゃん検診、訪問指導等も継続して参ります。

検診事業については、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病を改善するために、国保の被保険者を基本にした、特定健康診査、特定保健指導を実施しておりますが、更に受診率の向上を図って参ります。

また、感染症の予防についても、10代、20代の麻しん流行と妊婦の風しん罹患による先天性風しん症候群の発病を防止するため、中学1年生と高校3年生に麻しん・風しん予防接種の実施を継続して参ります。

ガン検診については、従来どおりの各種ガン検診に加え、平成21年度から新たに無料で受けられる「女性特有のガン検診」を継続し、早期発見を図って参ります。脳ドックについては、近年、町民の間で脳疾患対策の関心が急速に高まり自ら

の健康保持として受け止められております。このことから、平成22年度も130名の定員で実施して参ります。

また、健康教育を兼ねた事業として、北海道及び北海道健康づくり財団の「すこやかロード認定事業」の認定を受けたウォーキングコース、「鹿部公園・せせらぎ散歩道ウォーキングロード」「ひょうたん沼公園ウォーキングロード」を活用し、平成22年度も町民の健康促進と健康の普及啓発を目的にノルディックウォーキング事業を実施して参ります。

いずれにいたしましても、「自分の健康は自分で守る」という意識と実践は何ものにも勝る健康維持方法であると思っておりますので、健康に関する啓発指導を更に進めて参ります。

### 環境衛生対策

次に環境衛生であります。豊かな美しい自然を次世代に引き継ぐためには、町民一人ひとりが使い捨てラ

イフスタイルを見直し、物を大切にし、「便利・快適」よりも「安全・健康を求め心」を育て、実践できる社会形成をしなければならぬと考えております。

大量生産・大量消費型社会から環境への負荷を減らすために「持ち込ませない・ゴミになるものは買わない・使わない・貰わない」そして、「ゴミを出さない・繰り返し使用する」の循環型社会形成を目指し、平成21年度に引き続き「生ゴミ減量化容器」の購入助成の実施と、生ゴミの水切り、燃やせるゴミ減量作戦及びマイバツクの持参、もったいない運動等のゴミの排出抑制の推進と啓発運動に取り組んで参ります。

また、北海道グリーンユニーティール基金（環境分野への集中・大型投資で、地球温暖化防止と景気浮揚の両立を目指す政策）を活用して、不法投棄・散乱ゴミの監視パトロールを強化するとともに不法投棄現場等の把握を行い、「ゴミのないまちづくり」に向けた不法投棄ゴミの回収及び不

法投棄の抑制を図る啓発を  
実施して参ります。

ゴミのないきれいなまち  
づくりは、町民のモラル意  
識の高揚が不可欠でありま  
すので、多くの町民が参加  
しての「クリーン作戦」は  
効果的な事業と認識してお  
り、町内会をはじめ町内各  
種団体、更には町内企業の  
協力を得ながら実施して参  
ります。

### 交通安全対策

次に交通安全・防犯・消  
費者保護対策であります。

平成21年中における北海  
道の交通事故死者数は2  
18名で、5年連続全国  
ワーストワンを回避したと  
ころであります。依然と  
して交通事故は多発してお  
ります。

幸いに、当町の死亡事故  
ゼロの日が7年目に入り、  
本年2月末現在で2,23  
8日と継続しておりますが、  
一歩間違うと重大な事故に  
つながる事故も発生してお  
りますので、今後とも気を  
緩めず交通安全啓発運動を  
交通安全推進委員会、交通

安全指導員、地域住民の  
方々と連携を図り、交通事  
故のない安全で住みよいま  
ちづくりを目指して参りま  
す。

特に交通安全は、啓発運  
動が重要であることから、  
平成22年度も町内の主要道  
路沿いにおいて町内会交通  
安全部長連絡協議会や事業  
所などの協力を得て「交通  
安全黄色い旗の波運動」の  
街頭啓発運動を実施して参  
ります。



防犯につきましては、安  
全で安心して平穏な社会生  
活ができることが基本であ  
りますが、悪化する雇用情  
勢の状況により職が失われ  
凶悪な犯罪が増加しており  
ます。

日頃の啓発運動や地域と  
の連携を図り、「安全で安  
心して暮らせる住みよい地  
域づくり」を目指し、関係  
機関や老人クラブなども  
充分連携をとりながら防犯  
運動を展開して参りたいと  
考えております。

また、児童生徒に対する  
不審者対策も重要な課題で  
あることから、下校時の見  
守りや監視運動についても  
老人クラブや地域の協力を  
得ながら実施して参ります。

消費者保護対策でありま  
すが、消費者が安全で安心  
できる消費生活を送ること  
ができる環境を整備するた  
め、地域の消費者支援や啓  
発活動を行う「消費者行政  
活性化事業」の採択を受け  
て、多重債務者の救済や振  
り込め詐欺の防止など違法  
行為を未然防止するため、  
弁護士などによる相談窓口  
の開設を含め、関係機関の  
協力を得ながら消費者保護  
対策を講じて参ります。

### 土 木 関 係

次に土木・建築関係につ  
いて申し上げます。

国の施策による公共事業  
費の削減により、公共事業  
に携わる業種を取り巻く環  
境は増々厳しくなっており  
ます。

当町も例外ではなく、限  
られた財源の中で、町民が  
安全で安心した生活環境で  
暮らせるまちづくりを目指  
し、無駄のない効果のあが  
る事業を計画的に推進して  
参ります。

国道278号「鹿部バイ  
パス」事業は、昨年3月31  
日建設凍結との発表があり、  
国土交通省や地元選出国会  
議員等に凍結解除要請活動  
を進めた結果、6月26日国  
の再評価委員会において  
「地域の特殊性を勘案した  
事業継続が妥当」との意見  
をいただき事業が再開され、  
大岩常呂川付近から町道常  
呂山道路線までの延長1,  
400mの舗装工事を完了  
したところであります。

現在、用地処理について  
も宮浜地区が全て完了した  
ところであります。

平成22年度計画といたし  
ましては、鹿部地区の未処  
理箇所取得及び大岩地  
区・本別地区の用地処理と、

工事箇所については、現時  
点では明らかになっており  
ませんが、以前の話ですと、  
鹿部川を含む橋梁工事を行  
う計画と伺っております。

鹿部バイパス事業は、国  
の予算が成立しなければ具  
体的内容が解らない状況で  
すが情報によりますと、平  
成21年度以上の予算配分が  
予定されていると聞いてお  
ります。

いずれにいたしましても、  
鹿部バイパスは今後のまち  
づくりや駒ヶ岳噴火におけ  
る防災対策上重要な道路整  
備でありますので、早期完  
成に向け関係機関に対し引  
続き要請活動を展開して参  
ります。

次に国道278号現国道  
の整備計画であります。本  
別北側地区の歩道新設要  
望を行っており、函館開発  
建設部では、現地調査等  
を行い工法等について検討し  
ている状況と聞いておりま  
す。

道々大沼公園鹿部線は、  
函館圏域への通勤・通院等  
重要な生活維持路線であり、  
特に冬期間のスリップ事故  
防止対策などについて維持



管理を図るよう要望して参ります。

なお、事故防止の凍結防止剤として、ボイルホタテ貝殻のリサイクル商品が効果があることから、平成21年度の試験散布に続き、平成22年度以降において本格的に使用していただくよう北海道に対し要請して参ります。

町道の整備につきましては、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により、本別海岸線の舗装オーバレイ・排水整備工事及び鹿部市街地線の改良舗装工事を行って参ります。

町道宮浜海岸線についても実施設計を行い、今後、年次計画により改良工事を行って参ります。

また、町内の道路網については、新たな町道整備計画を樹立し、計画的に整備して参りますが、ご承知のように、道路整備には多額な費用を要することから維持補修等の管理を徹底し、限られた財源の中で、町民が利用しやすい道路整備を図って参りたいと考えております。



砂防ダム

次に砂防事業につきましては、駒ヶ岳からの土石流・泥流対策事業として、鹿部押出沢川及び尻無川上流の国有林に森林管理局で砂防ダムや床固工を継続して設置しております。

更には、駒ヶ岳演習場内にも砂防ダムや床固工の工事が継続して実施されており、平成22年度は、河床路1基、床固工2基、落差工2基が計画されております。また、防衛省から残工事についても平成22年度中に工事を行って貰いたい旨の要請が来ており、演習場内障害防止事業については平成22年度で完了する予定となっております。

今後は、下流域を含めた

防災対策について、各関係機関と協議を行って参ります。

また、尻無川につきましても泥流災害が発生した経緯があり、上流部の国有林内において森林管理局が砂防ダム、床固工を継続して整備をしておりますが、関係各機関に対して早期実施を要望して参ります。

次に町営住宅であります。今後の方針を樹立するための計画策定を平成22年度に実施して参ります。

工事関係であります。平成21年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により、3団地の外壁及び屋根の改修工事を実施する他、平成22年度予算では各団地の屋根等の改修工事を実施して参ります。

## 防災対策

次に防災対策について申し上げます。

駒ヶ岳は、山頂火口付近での小さな地震は観測されておりますが、火山性微動もなく、静穏に推移しております。

今後も関係機関と連携を密にし、災害対策に万全を期して参りたいと考えております。

また、駒ヶ岳は、平成10年の噴火以降、登山規制が継続されております。

登山愛好家等の意見を拝聴し、平成19年度から勉強会登山を実施しておりますが、勉強会登山の継続実施の要望とあわせて、規制解除の要望も多いことから、現在、「開山」に向けて検討委員会を立ち上げ、入山に係る諸課題について協議を行っております。

「駒ヶ岳」は、噴火警戒レベルは1であります。が、「活火山」であることから、安全性が確保されているも



学校防災教育

のではございません。登山者の自己責任を明確にすることや、安全対策などクリアしなければならぬ課題も多くありますが、規制区域を部分的に解除し、条件を付して開山する準備を進めております。

次に火山防災教育の実施であります。

平成18年度に小学校5年生を対象に、総合学習の中で「駒ヶ岳」を題材とした火山防災教育を実施し、以降、継続して「火山噴火の歴史」などについて、火山専門家の講義等を通して学習しており、教育委員会としては、平成22年度も継続して実施する方針であると伺っております。

「災害の歴史」は、後世に継承されて初めて生きてくるものであり、児童生徒が火山災害の歴史や災害の怖さを学べることは非常に意義あることから、講師の派遣等も含め、全面的に協力して参ります。

次に防災施設の整備であります。

大地震などの自然災害や、ミサイル攻撃、大規模テロ

などの災害時において、国民に瞬時に周知できる警報システムの整備が急務でありましたが、平成21年度の国の経済対策臨時交付金事業で整備されることとなっております。

消防庁で瞬時警報システムのボタンを押せば、全国の市町村の防災行政無線が自動的に立ち上がり、緊急災害情報が防災行政無線から放送されることから、各自で避難準備や安全対策が早期に構築できるものと考えております。

運用開始時期は、平成22年秋頃になる予定であります。

また、本別地区の一部で落雷等による停電で水道水の供給ができなくなるトラブルが発生したことから、ライフライン確保のため、鹿部カントリークラブ脇に非常用発電設備を整備したところでもあります。

今後とも、防災・減災対策の整備充実に努めて参ります。

### 消防・救急体制の充実

次に地域の安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、災害対応の実戦部隊であり、地域住民の安全確保と災害による被害の軽減を図るため、地域に密着した防災機関として、災害に強いまちづくりを推進しなければならぬ業務であります。

これらに対処し消防体制の強化を図るため、平成22年度に1名の定年退職者に対し、消防吏員1名を採用する他、平成8年3月に購入した高規格救急自動車の更新や消防団各分団車庫の老朽による修繕、更には救急医学の進歩にあわせて、北海道消防学校で開催する研修教育に参加させ、救急救命体制の充実と災害活動を重視した消防用資機材の整備を図り、より一層、職員・団員の資質向上と地域に根ざした消防活動の強化を図って参ります。

### 教 育

次に教育行政につきまして、教育委員会の所管でありますので、簡略に申し上げます。

今日、教育を取り巻く環境が大きく変化している中であって、文部科学省においては、新しい教育基本法の下、教育改革関連三法の改正、学習指導要領の改訂などにより、新たな時代に対応する教育が推進されております。

今、教育に求められているのは、子どもが健やかに育ち、変化の著しい時代にあっても夢や希望に向かって挑戦し成長していく力を身につけられるよう、知育・徳育・体育をバランスよく進めて行くことが重要と思っております。

そのため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や機能を充分発揮し、明るい未来を創造する生涯学習社会の実現に向け、互いに支え合いながら生きていくことを自覚するとともに、より良い社会を築いていく意欲

を育み、社会で自立し生き生きと活動する力を培うことが大切であります。

このような中での今日の社会状況としては、依然として子どもたちに関わる事件や問題及び非行行動が増加傾向にあり、最近ではインターネットなどによる「新しい形のいじめ」や有害情報に関することでの問題も生じております。

当町では幸いにして、この様な問題の発生や事件等は皆無で、今後もないことを強く願うとともに教育環境づくりが重要と考えております。

このことから、子どもたちがより良い教育環境の下で生き生きと学び、活動できる環境での教育推進をはじめ、青少年から高齢者各層の町民に対して講座、研修等について、平成22年度予算に反映させたとところでございます。

具体的内容については、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げたいこととして、平成20年4月に当町の1町1園という恵まれた地域環境を生かし、しか

べ幼稚園での「預かり保育事業」を実施いたしました。このことは、教育と子育て支援に大きく貢献していると思っております。

この間、事業の充実に向け、利用する保護者からのアンケート調査を実施し、保育時間延長についての要望、更には保育活動等を検討いたしました結果、平成22年度から預かり保育時間を午後5時30分までと1時間延長実施し、「子育て支援対策」として保護者のニーズに沿った事業を推進して参ります。

次に小学生を対象にした「学童保育事業」につきましては、近年、保護者の共働きなど留守家庭の増加から、放課後などにおいて留守家庭児童に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図り、児童福祉を推進する上で極めて重要であります。

このため、平成21年度において保護者アンケート調査も含め、事業実施に向けた検討を行って参りました。その結果、実施場所を中央公民館として、平成22年



度を試行として事業を実施して参ります。

この施策は、私の公約で掲げております「子どもの安心・安全」施策の一つであり、昨今の社会情勢の現状と当町の子育て支援対策の面で事業効果が大いに期待されるところです。

次に活力ある地域づくりや健康づくり、体力維持の充実を図り家庭や地域での教育意識と機能を高める生涯学習社会の構築が求められています。

これらを推進する上で拠点施設となる、中央公民館、総合体育館、山村広場、更にはプールなどがあり、町民一人ひとりがいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりを進めて行くため、より一層の管理運営の向上を図り、住民サービスに努めて参ります。

特に山村広場は、子どもから大人まで町民の健康づくり拠点施設として毎年整備を行っており、現在コミュニティセンターを広く利用できる改修工事と多くの方々が利用できるトイレ新設工事が本年3月完成に

向けて進められており、更なる維持管理の向上と円滑な運営に努めて参ります。

次に教育関係施設の整備関係では、子どもたちにとってより良い教育環境の中でのびのびと教育が受けられるよう、幼稚園、小学校、中学校の施設環境整備を計画的に進めて参ります。

また、社会教育、社会体育施設においても、町民が楽しみ、充実した学びが得られ、また、スポーツに親しみ、効果的な健康づくりを目指した施設環境づくりを進めて参ります。

いずれにいたしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と充分連携を図り、教育行政を進めて参ります。

### 国民健康保険事業会計

次に国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の平成22年1月末現在の加入状況は、世帯数1,001世帯、被保険者数2,481人であ

り、町の人口の56.3%を占めています。

本会計につきましては、平成13年度から赤字運営が続いており、財政運営の健全化が課題となっております。

特に低い収納率の改善を重要課題として取り組んで参りましたが、平成20年度現年度分保険税の収納率は94.60%で前年度と比べ9.42%の改善が図られたところであり、調整交付金の基準収納率である93%を確保し、交付金の減額を免れたところでもあります。

しかしながら、平成21年度の医療費の状況を見ますと、新型インフルエンザの流行や医療費多額被保険者の発生により、大幅に伸びております。

また、これに加え、平成20年度から施行された前期高齢者交付金が約37,000千円の減額になるなど、現時点での決算見込は相当に厳しいものと推計しております。

保健事業では、従来から実施しております人間ドック、インフルエンザ予防接

種助成事業の継続、また、特定検診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図って参ります。

いずれにいたしましても、国保会計は相互扶助という根幹理念の下に結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴して健全運営していくのが重要でありますので、当町が抱える保険税の滞納問題は、相互扶助の根幹を揺るがす事態にもなり得るので、滞納されている加入者には厳しい事情も察しますが、解消に向けて特段の配慮をお願いするところでもあります。

### 老人保健特別会計

次に老人保健特別会計ですが、老人保健制度は、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的として、独立した医療制度である後期高齢者医療制度が平成20年度に創設されたことにより、廃止となりますが、医療費が支給されるま

で病院等、多くの関係機関が関わるため過誤整理に長期間を要することから、平成23年度以降の廃止予定となっております。

### 介護保険事業特別会計

次に介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢者の介護を全体で支えようとして、平成12年度にスタートし9年を経過しました。

国は介護保険事業を含む高齢者に関わる施策を総合的、且つ計画的に推進するため3年毎に見直しを図っており、当町も第4期となる「鹿部町介護保険事業計画」に基づき、高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防など的高齢者施策に取り組んで参ります。

施策につきましては、超高齢社会の到来に向け、支援が必要となるおそれがある高齢者を早期に把握し、機能低下の予防又は維持を図るなど、高齢者自身が自立して安心して暮らすことができる環境づくりが重要であります。

このような中で、介護保険事業を円滑に推進する機関としての「地域包括支援センター」も設置以来、相談事業をはじめ地域福祉の向上を目的とした地域自立生活支援事業として「転倒骨折予防教室」、「体力向上トレーニング教室」など介護予防の充実に努めて参ります。

また、特定健康診査とあわせて、身体の機能維持及び向上を把握するため生活機能評価健診を行い、高齢者の生活機能の向上に努めて参ります。

**後期高齢者医療特別会計**

次に後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

前段で申し上げたとおり平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されました。

本制度は75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っております。この制度は、民主党マニフェストでは、制度そのものを

廃止し、国民皆保険制度を創設するとなっており、平成22年度は、現制度の中で各種検診及び健康指導を従来どおり進めて参ります。

**水道事業特別会計**

次に水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を住民に安定供給することにあります。

水は、生活水及び産業水を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保し豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し水質管理体制の一層の強化を図って参ります。

配水管の老朽化に伴う更新事業につきましては、平成21年度において国の地域活性化・生活対策臨時交付金を充当して常呂川水管橋を含め完成したところであり、残りの区間につきましては、国道バイパス整備計画との整合性を図りながら実施し

**歳入の確保**

最後に、各会計に最も重要な歳入の確保についてであります。

健全な財政運営を推進していくうえで、町税収入の確保は非常に重要なウエイトを占めています。

近年、経済環境の変化や長引く景気の低迷による雇用不安が続いており、一方では少子・高齢化社会が進行していることから、課税所得が減少傾向にあります。

このように、国税をはじめ全国的に低下しておりますが、平成19年度において策定した鹿部町町税等収納率向上対策計画に基づき、納税の実態を把握し、納付計画

を立てていただき、それらが履行されない場合は、給与、預金等の差押えを執行し滞納対策の強化に努めてきたところであり、この結果、町税の収納率は平成20年度において、町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の全税目に対して前年比を上回ることができました。

一般会計の収入比率に占める町税の割合は、約17%にとどまっております。交付税等に大きく依存している状況にあります。

また、国民健康保険事業勘定特別会計は、被保険者の相互扶助の精神により運営されておりますが、昨今、重篤患者等により医療費が伸びている状況にあります。

国保税は医療費を補てんするための財源であることから、加入者皆様のご理解とご協力が何よりも重要であります。

これらのことを踏まえ、国の税制改正の内容に基づき適正課税により、税負担の公平性を重視し、継続的に町税の収納率向上に努めて参りますので、町議会議

員をはじめとして町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、平成22年度町政全般に関わる執行についての考え方を述べました。

町議会議員皆様をはじめ、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。平成22年度の執行方針といたします。

○一般会計	2,680,000千円
○国民健康保険事業勘定特別会計	860,000千円
○老人保健特別会計	1,500千円
○介護保険事業特別会計	242,335千円
(保険事業241,409千円、サービス事業926千円)	
○後期高齢者医療特別会計	37,500千円
○水道事業会計	132,544千円
(収益的支出、資本的支出の総額)	





平成22年度

# 教育行政執行方針



教育長 山田 豊司

平成22年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、平成22年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げ、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私、昨年の1月に教育行政の推進を担わせていただいていたから早いもので1年を過ぎました。

町議会議員の皆様には、各般にわたり深いご理解と温かいご指導ご支援を賜りましたことを先ず以って心から感謝申し上げます。

さて、教育執行方針を申上げるにあたり、教育環境を取り巻く情勢でございますが、昨年の政権交代による教育施策への波及といえますが、当然、施策に変化していく方針等が多く示されております。

このことから、教育委員会では、その施策内容について迅速且つ的確に把握し、教育の推進向上に努めて参る所存でございます。

また、このような状況に加えて、現在「第5次鹿部

町教育推進計画」について、教育推進計画策定委員会委員の方々によつて鋭意策定作業が行われております。

近く、推進計画案が答申される予定でございますから、答申いただきましたら協議検討のうえ決定し、速やかに鹿部町の教育の推進向上に役立てて参りたいと考えております。

## 学校教育の推進

それでは各論について申し上げます。最初に鹿部町の子ども達の学力向上対策について申し上げます。

当町の児童生徒も小学校、中学校、共に安定した学校環境にありますものの、なかなか学力の向上に繋がらない状況にあります。平成21年度に実施されました全国学力学習状況調査、この結果が総べてでありませんが、実施内容はご承知のとおり、小学校が国語と算数で6年生を対象に実施、中学校は国語と数学において3年生を対象に実施しているわけでございまして、過去3回の調査結果の平均正

答率について、北海道全体が全国の中で第1回、第2回に比べて平成21年度実施の第3回目では、差が縮まってきたとはいえ依然として下位にあるとした結果になっております。

また、北海道全体と当町の小・中学校との比較においても、全道平均との差は、これも縮まってきておりますものの、未だ下回っている状況でございます。このことから申すまでもなく全国的には相当下位にあるというのが、現状でございます。

私としては、この状況を何とか打破して参りたい、改善して参りたいと強く考えておりまして、学校・家庭・教育委員会のそれぞれのセクションにおいて、学力向上対策を強力に推進して参る所存でございます。

先ず、全国学力・学習状況調査についてですが、国は平成19年度から3力年悉皆調査として実施して参りましたが平成22年度から抽出調査での実施としました。しかし、当町は抽出から漏れたとしても、学力の向上

と改善対策には、殊更に必要不可欠な調査事業と思っております。単独実施いたしません。

学校では、策定済みの「学校改善プラン」に沿った指導の工夫と改善を一層図つて参ります。また、幼稚園1園、小学校1校、中学校1校という恵まれた地域教育環境を生かしているか、とした再検証を行い、教育委員会と校長会など一丸となり、幼・小・中の連携強化に努めて参ります。

教育委員会が中心となつて行う具体的な学力向上対策ですが、学問の基本となる「読み」「書き」すなわち「読書」の向上が重要であることは改めて申すまでもございせんが、原点に立つて「鹿部町読書推進委員会」を設置し、推進の要となる拠点の組織強化体制を図つて参ります。

具体的に計画している対策事業として幼稚園、小学校、中学校の園児及び児童生徒全員に「読みたい本を自分で選ぶ、園児や小学校の低学年にあつては保護者と一緒に選んで、本に対す

広 報 し か べ

る関心と興味を促進し、学  
力向上の一助に繋げる」と  
した「しかべつ子図書無償  
支給事業」を実施いたしま  
す。



今日の国内の社会情勢は、  
経済の停滞から厳しい状況  
にあり、鹿部町も同様に厳  
しい状況にあると推察する  
ところで、将来ある鹿部の  
子ども達の学力向上を図る  
ことは、このような時だか  
らこそ大切だと思えます。  
何卒、本事業の実施につい  
て特段のご理解ご協力よろ  
しくお願い申し上げます。

次に幼稚園教育について  
申し上げます。

幼稚園教育は、幼児が自  
ら意欲をもって幼稚園環境  
に馴染み、親しみ、関わる  
ことが大切であることに鑑  
み、幼稚園では具体的な活  
動を通して幼児期にふさわ  
しい幼稚園生活を展開する  
ため、発展的、組織的な指

導計画を立てて幼稚園を運  
営していく中で、文部科学  
省は平成21年度に幼稚園教  
育要領を改正いたしました。  
いくつかの改正事項の中  
で、本幼稚園が保護者の要  
望を踏まえて、平成20年度  
から実施している「預かり  
保育事業」について、この  
度の教育要領改正に明確に  
示されました。



実施から2年を経過した

この預かり保育は、幼稚園  
の指導計画及び教育課程の  
終了後に行うため、幼児期  
の心身の負担とならないこ  
とに特に配慮した時間を設  
定して行ってきましたが、  
近年の少子化問題等から子  
育て支援という喫緊の課題

を抱えた社会情勢に大きく  
変化しております。  
このことから、当町の地  
域住民からも高い要求とな  
っている状況に鑑み、平成  
22年4月から現行の終了時  
間を1時間延長して午後5  
時30分とし、教育的向上と  
福祉の向上にも繋げて参  
ります。

実施に当たっては、幼児  
の心身の負担とならないよ  
う、日常の保育教育には充  
分留意して円滑な管理運営  
を行って参ります。

また、教育要領の改正の  
中で、もう1点特質すべき  
事項として、障がいのある  
幼児に対する保育と教育指  
導についても、積極的に推  
進するよう明確に示されま  
した。

幼児期において、軽い障  
がいを持つ子どもの教育的  
指導と配慮は、早期に対応  
することによる効果は大で  
あります。

このことから、預かり保  
育の円滑なる実施運営と併  
せて幼稚園教師を1名増員  
し、しかべ幼稚園の幼児教  
育及び保育の充実と向上を  
図って参ります。

次に3歳児保育に関してで  
すが、3歳児保育を導入し  
て7年を経過しました。し  
かし、入園して間もない4  
月と5月の月は幼児も「集  
団保育」に慣れていないた  
め、園児の指導に携わる教  
師も未だ少しの不安もある  
ようですが、今後も更に検  
証と改善、研修を強化して  
園児の安心安全に努めて参  
ります。

幼稚園教育の一般的推進  
方針を申し上げます。

運営方針として、園児一  
人一人の良さと可能性を生  
かし、教職員相互の信頼と  
協働の精神を大切にして、  
保育の質を高め、家庭や地  
域の連携を密にし、園児に  
とって楽しい幼稚園を目指  
します。

年齢別指導の重点として、  
3歳児は園の生活がわかり、  
自分のことは自分でする気  
持ちを育て、友達とかかわ  
る心地の良さを感じ、楽し  
く遊ぶ子どもを育てます。

4歳児は基本的な生活習  
慣を身につけ、自分なりに  
試したり、工夫したりして  
自分の思いを遊びに実現で  
きる、自主的、主体的な子

どもに育てます。

5歳児は自ら実践する力  
を育てるため、友達同士、  
協力したり助け合ったりす  
る心を育て、生き生きと遊  
びに取り組み、遊びを創り  
出す子どもを育てる。とし  
た年齢別それぞれの重点目  
標を掲げ運営して参ります。

最後に体力の向上につい  
てでございますが、人間形  
成の上で幼児期における体  
力づくり運動は非常に重要  
と考えており、戸外で伸び  
伸びと体を動かす保育を、  
今まで以上に取り入れます。

特に、平成21年度に遊具  
の施設整備が進みましたの  
で、幼児の遊びに対する興  
味心を一層かき立てるため  
幼児の目線に注視して的確  
に把握し、特色ある幼児の  
体力に合わせた効果的な遊  
びを取り入れて参ります。

次に、小学校教育の推進  
ですが、その前に学童保育  
の実施について申し上げます。

「子どもを育てる、教育  
する」とした中で、「少子化  
や核家族化が進み乳幼児の  
面倒を見てくれる家族がい  
ない。また、女性の社会進  
出化や経済的理由から働き



たくても子どもを見てくれる人がいない。」とした問題が喫緊の課題にあります。

従って、この種の支援対策を要望する声が非常に多くなっている実情に鑑み、「学童保育」の実施に向けて保護者意識のアンケート調査や実施計画について、検討を行って参りまして平成22年度4月から実施することといたしました。

実施場所は当面、試行的に鹿部中央公民館の一部を利用し、町政の効率的な行政運営を考慮して、教育委員会が所管実施いたします。

この試行実施は、国の方ではこの種の事業政策について、厚生労働省と文部科学省が重複する事業があるなどの現実的問題があることから、省庁の一元化が急務であるとした組織改革等が検討されていることを考慮する事と、当町においても、この事業の利用実態等を見極めて、今後更なる円滑実施に繋がりたいと思っておりますので、試行実施についてご理解を願います。

続いて特別支援教育支援員の配置について申し上げます。

す。

現在、教師が小・中学校に在籍する障がいを持つ子どもたちを指導教育しているところでありますが、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があります。

背景として、特別支援学級での指導対象児童生徒が増加にあること、障がいの状態も多様化しているとした実態にあり、当町においてもその傾向が進んでおります。

国においては、これらの実態を憂慮し平成19年度から地方交付税で財政支援しているところで、当町の場合、教師のマンパワーで適切に対応してきたところでありますが、少しく只今申上げました傾向が多くなっている実態から、特別支援教育支援員として1名を鹿部町嘱託職員の身分で採用配置し、小学校及び中学校の特別支援教育の充実を図って参る所存でございます。小学校教育の推進について申し上げます。

小学校は、基礎的、基本的な知識を身につけるため

の「知育」、進んで事に当たり、協力、協働を育てるための「徳育」、健康と生命を尊ぶための「体育」。

この「知・徳・体」の調和のとれた推進を教育目標とし、重点目標を「基礎学力を身に付け、他を思いやり、体力づくりに取り組む子どもを育てる」とした目標の下で推進して参ります。



学芸会 (小学校)

具体的な指導の重点事項として、学力の向上を指導の最大目標に、教育課程における平成23年度からの完全実施となる新学習指導要領の移行措置の適切な実施を図ります。

研究の推進では、基礎的・基本的な知識、技能の

修得に努め、授業の工夫と改善を図ります。また、地域の教育力の活用として学校支援ボランティアの活用促進、外国語教育のスムーズな完全実施及び食育指導、防災教育、読書教育の推進を図ります。

教科指導では、学校改善プランに基づく指導の改善を図ります。また、算数における教師の複数の少人数指導、家庭学習の習慣化への取り組みを強化いたします。

道徳指導では、家庭や地域社会との連携の中で、思いやりの心、基礎的な生活指導、生きる喜びなどを育む勤労及び奉仕的な指導の充実を図ります。

生徒指導では児童の悩みや問題行動の早期発見、適切な教育相談の充実及び指導の工夫に努めます。

健康安全指導では、児童の実態に即した体力づくりや体育活動の充実。更には、望ましい食習慣を育成する食育指導の充実に努めます。次に中学校教育の推進について申し上げます。

かな心をもち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」とし、平成22年度は、特に学力の向上に力点を注ぎ、生き生きと表現できる生徒の育成をめざした教育を進めて参ります。



職場体験学習 (中学校)

平成22年度は、確かな基礎学力の定着のため、基礎基本の繰り返し学習と家庭学習の日常化の促進。また、学んだことがわかるサポート学習の推進を図るため、次の7点を重点項目に掲げ推進していきます。

第1に、読書指導の充実のため、定期的な読書週間の推進、第2に、基本的な生活習慣の形成のため、挨拶の励行、朝食を摂る習慣、

広 報 し か べ

正しい言葉の使い方の徹底、第3に、地域や社会につながる創意ある生徒会活動の推進、第4に、教職員全員で取り組む活気ある部活動の推進、第5に、教員の授業力向上のための校内研修の充実と推進、第6に、特別支援教育の充実と推進、第7は、開かれた学校づくりのため、外部評価の推進以上の7点が重点推進項目です。

以上が小学校・中学校の教育の推進でございます。



いずれにいたしましても義務教育として文部科学省の示す「新学習指導要領」の完全実施が小学校にあつては平成23年度、中学校にあつては平成24年度からとなつており、今、この移行措置期間について指導内容の充実や授業時数の対応な

ど、円滑に完全実施に移行できるように取り進めておりまして、鹿部町の子どもたちの学力の向上に寄与するよう管理監督及び指導に万全を期して参ります。

次に、学校支援ボランティア事業並びに語学指導員配置事業についてでございますが、学校支援ボランティア事業は、スタートして1年を経過しましたが順調に好スタートをしてございます。このことから、更にこの事業を円滑に推進していくため、「鹿部町学校支援実行委員会」を組織し、学校からの要請にきめ細かく対応して参ります。

語学指導員配置事業については、現在配置の指導員が本年7月で契約期限満了となりますが本事業のもたらす効果は極めて大きい実情にあります。

また、新学習指導要領の改正において、小学校の5年生と6年生に外国語に触れたり体験することが重要であるとした外国語活動の中に、英語指導を入れることを明示されましたので、語学指導員配置事業は以前

にも増して益々重要となつたことに鑑み、平成22年度も引き続き配置して参ります。

次に、幼稚園・小・中学校の教職員の資質の向上ですが、教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し成果となつて表れますので、更なる授業の研究、校内外での各種研修会への積極参加や、鹿部町教育研究所による自らの研究、研修を通して資質の向上に努めます。

幼児・児童生徒・教職員の健康管理の推進について申し上げます。



平成21年は新型インフルエンザが流行して当町の園児及び児童生徒の多くが感染して子どもの健康が脅かされましたが、幸いに学校

などの確かな予防と指導徹底により割と大きく感染することなく終了する気配にありますので、引き続き指導の徹底を図つて参ります。

一般の健康対策に係る健康診については、例年の通りの健康診、検査を実施し、疾病の早期発見と予防に努めて参ります。

教職員の健康対策については、定期的な集団検診の実施と人間ドックについても一部公費負担を含めて、実施と積極的に受診されるよう奨励して参ります。

次に学校給食について申し上げます。

学校給食は、園児、児童、生徒にとつて、それぞれの成長期における健全な体をつくる上で家庭での食事と同様に大事なため、正しい食生活の在り方等について指導を強化して参ります。

また、共同調理場方式での給食供給ですから、食の安全、安心には特に注意し衛生管理と美味しく、且つ栄養の配分に留意して、管理運営に万全を期して参ります。

施設整備関係ですが、平

成21年度に国の経済対策事業で課題となつておりました排水処理施設更新事業を始め多くの施設整備等の改修事業を行いましたので平成22年度はございません。

いずれにせよ、施設整備がされたことによつて、学校給食の安定した安全安心な供給に大きく貢献すると確信するものでございます。

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備の整備、並びに教職員住宅の整備について申し上げます。

幼稚園については、平成21年度に国の経済対策事業等で相当の整備が図られたので平成22年度はございません。

小学校については校舎の外構のポーチの改修と交通公園の改修工事を実施して参ります。

中学校は、教育環境衛生対策として校舎内の窓に網戸を設置します。また、特別支援教育の充実のため教室に洗面台などの水処理の設備を整備します。更にはポイラー設備の埋設管の老朽化による改修、グラウンドの水捌けが極端に悪い不



良箇所の改修工事を実施して参ります。  
教職員住宅の整備につきましては、ハマナス地区にある2棟4戸の屋根塗装工事を実施して参ります。

### 社会教育の推進

次に社会教育の推進について申し上げます。

町民が生涯にわたって学びあい、その学習成果を地域社会へ生かしながら充実した生活をしていただくため、学習の在り方について既存の学習事業及び講座等の内容について、改めて評価と分析を行う一方、町民の学習ニーズを的確にとらえ、町民一人ひとりが生涯にわたって、進んで学び自己を高める社会教育環境の充実に努めて参ります。

分野別では、青少年、成人、女性、高齢者教育の推進として公民館等で行う、放課後子どもプラン推進事業「しかべっ子教室」や高齢者カレッジをはじめとした、各セクションでの教室講座などの開催と充実した内容の実施に努めて参ります。

す。

家庭教育事業の推進については、親子芸術鑑賞事業や子育て講演会、バンビ教室開設等の事業を通して基本的な生活習慣や自制心、自立心など「生きる力」の基礎的な能力、育成に努めて参ります。



バンビ教室（流しそうめん体験）

芸術、芸能、文化については、平成22年度も町内の各文化団体の協力を得て文化祭を実施いたします。文化講演会や芸術鑑賞のための各種コンサート等を開催して地域に根ざす創造的な文化活動とその機会創出に努めて参ります。

公民館の図書室事業ですが、執行方針の冒頭でも申

し上げましたが、学校教育の学力向上対策でも読書活動の推進については、最重要事項でございます。

このことから、社会教育が担当してきました、子どもから大人までに通じる広範な行政役割の下で推進を担ってきた実績がありますので、平成22年度の最重要政策を社会教育部門が中心となって円滑に推進してまいる所存でございます。



町民による作品展示（文化祭）

いずれにしても、教育の基礎・基本を育むのが家庭であり、一日のうち一番長い時間が家庭での時間で、そこから、親子や家族一同が読書に親しむことは、生涯教育の向上、子どもの学力向

上の手段に効果は大でありますから強化を図って参ります。

また、図書室の蔵書の拡充はもとより、平成22年度も特別な日を除き土曜日を「図書の日ろば」とし実施して公民館図書室の利用促進に努めて参ります。

### 社会体育の推進

次に、社会体育の推進でございます。

スポーツの振興は、高齢化社会、余暇時間の増加、体力維持と健康増進という重要な役割を担う教育行政策でございます。



第5回鹿部カップ少年サッカー大会

内スポーツの中心施設を総合体育館、屋外スポーツの中心施設を山村広場と位置づけ、スポーツの振興に努めて参りましたので、今後この基本的な方針の下で施設や設備の充実を図りながらスポーツの振興を図って参ります。

事業等の特質すべき具体的推進事項でございますが、まず、文部科学省や北海道が強く押し進めてきました「総合型地域スポーツクラブ」について、ご案内の通り2力年にわたって試行事業や調査研究などの活動をしてきましたなかで、いよいよ発足が関係各位の協力が爽り、本町においても近く「鹿部カールスクラブ」として設立される見通しとなりました。

このクラブは、「地域の住民によつて、子どもから高齢者までの誰もが、いつでも、自分に適したスポーツに参加し、楽しむことができる」ことを目的としたスポーツクラブですから、積極的に支援とサポートを行い、スポーツの底辺拡大に努めて参ります。



町民ソフトボール大会

競技大会の開催についてですが、平成22年度も「鹿部町体育協会」「鹿部町スポーツ少年団」更に只今申し上げました「鹿部カールスクラブ」といった体育団体と連携を密にし、スポーツ大会の実施や町内各事業所の協賛協力による「冠大会」などの競技大会を、町体育指導員の協力を得て開催して参ります。

町民全般にわたって参加できる競技では、町民ソフトボール大会、町民玉入れ大会、町民綱引き大会を開催し、競技大会を通じて町民の親睦交流と健康の増進に努めて参ります。

また、当町出身の元プロ

野球投手盛田幸妃氏と共催で平成16年から実施しております「盛田幸妃杯野球大会」は、盛田氏の偉大な実績を讃えると共に、スポーツの素晴らしさと子ども達に夢と希望を与え、意欲を培わせるため平成22年度も開催して参ります。



第6回盛田幸妃杯少年野球大会

スポーツ教室等についても、「元気もりもり教室」をはじめ「スポーツチャレンジ教室」など、参加対象を高齢者、成人、児童生徒、それぞれの階層に相応しい各種教室を実施して参ります。

各スポーツ施設の管理運営についてですが、施設は町民が健康の促進とレクリ

エーション利用に供して頂きたく施設整備をして参りましたから、基本的に多くの町民が利用できるようにできる限り町民のニーズに対応して参りたい。というスタンスでありますので、今後も引き続き、管理を優先した規制的発想ではなく、規制をしなければならぬほどの利用者の増加と施設の更なる活性化に努めて参る所存でございます。

従いまして、今年も屋外スポーツ施設の早期オープンは、利用者のニーズも高いので最大の配慮と努力をして参ります。

なお、これらの実施については、単なる方法では行政経費の増大になりますので、愛好者や各種団体などにボランティア協力をお願いして、実施して参りたいと考えております。

次に体育施設の整備関係ですが、総合体育館の玄関口の床補修工事と館内アリーナの排煙窓の修繕工事、コミュニティ・プールは水温管理の制御機器の老朽化による交換工事を予定いたしております。

平成21年度に国の経済対策事業等によつて山村グラウンドのバックネット改修や野球場の土壌整備、山村トイレと管理棟の増改築、パークゴルフ場クラブハウスの増改築、更にはコミュニティ・プールの屋根改修、と多くの施設整備を行いました。

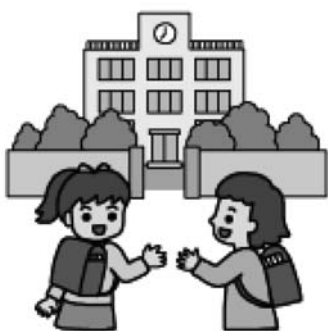


町長杯争奪パークゴルフ大会

従いまして、それぞれの施設では、利用者に利便性の向上はもとより、安全で快適な運動の促進と親睦交流に大きく寄与すると確信しており、町民の体力向上と体育の推進をより一層強化して参ります。

以上、教育全般に係る平

成22年度の主要な執行方針を申し述べましたが、教育をとりまく環境は益々複雑多岐に及んでおり、推進方針も一段と難しくなっておりますことから、学校、家庭、地域、更には教育関係団体及び関係者と連携を密にして教育行政を行つて参りますので、町議会議員皆様をはじめ、町民各位に対し特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、終わりといたします。







2月26日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会主催による「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、町民が一堂に会し、青少年を健全に育成することを目的とし、今年で27回目の開催となりました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語の入選作品の表彰が行われ、その後『青少年健全育成の動向及び町内における学校支援ボランティアについて』と題した事例発表が行われました。

参加した父母は、子育てについての家庭での配慮として、基本的な生活習慣を確かなものにしなければならぬと、あらためて認識しました。



最近のできごとをお知らせします

平成21年度鹿部町青少年健全育成

町民のつどい開催!

# 健全育成標語入選者

## 〔優秀賞〕

『友達は』

勇気をくれる

たからもの』

小学校4年 山本 桃果さん



『今日のこと』

話して食べよう

夕ごはん』

小学校5年 大塚 玲那さん



## 〔佳作〕

『朝ごはん』

食べるとエネルギー

満タンだ』

小学校5年 坂井 拓也くん



『あいさつは』

みんなの心

あたためる』

小学校6年 福田 綾香さん



『やめようよ』

あなたもほんとは

嫌なはず』

小学校6年 柳澤 智貴くん



『ありがとう』

言ったび生まれる

小さな幸せ』

中学校3年 阿部 玲菜さん



『気づこうよ』

見えない所の

思いやり』

中学校3年 渡辺 優奈さん



『思いやり』

あなたの勇気を

届けます』

中学校1年 泉 光さん



『感じよう』

きつとだれかが

そばにいる』

中学校2年 村田 彩華さん



『ありがとう』

その一言で

『ありがとう』』

中学校3年 鎌田 栞菜さん



# 第5回鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY **大盛況!** 鹿部町特産品フェア

2月21日(日)、しかべ間歌泉公園駐車場において、鹿部商工会青年部主催による「鹿部町特産品フェア」が開催されました。

会場では、その日水揚げされた新鮮なホタテや特産品販売のほか、特産品が当たる抽選会なども行われ、町内外から多くの方が来場し、大盛況となりました。

3月7日(日)、鹿部ロイヤルホテル前特設会場において、鹿部美味ホタテ三昧と温泉満喫DAY実行委員会主催による「第5回鹿部美味ほたて三昧と温泉満喫DAY」が開催されました。

このイベントは鹿部町の旬の2年貝ほたてを「食べて」「買って」さらに「温泉入浴」を思いっきり楽しんでほしい、鹿部ファンの拡大とリピートを目的として開催されました。当日は、その日水揚げされた活きたての直売や焼ほたての無料食べ放題のほか、特産品やホタテカレー等も販売され、町内外から約6,000人の方が会場を訪れ、大盛況となりました。



## 鹿部町パークゴルフ場のコミュニティーセンターとトイレが新しくなりました!

平成5年オープン以来、町内外からの利用者に親しまれているパークゴルフ場が、利用者の増加等の理由により、今年度トイレを新設しました。また、従来から使用していたトイレは、コミュニティーセンター内にありましたが、今回のトイレ新設に伴い撤去し、センター内をワンフロアに改修し使用しやすくなりました。



トイレ前景



コミュニティーセンター

## 大和ハウス工業株式会社様から鹿部町へ 役場前駐車場外灯電球(LED)を 寄贈いただきました。

このたび、大和ハウス工業株式会社様から、省エネに効果的な「LED電球」を寄贈いただきました。町では省エネ促進のため、役場前駐車場の水銀灯と交換し、今後、より一層省エネに取り組んでまいります。ご寄贈ありがとうございました。







平成21年度

カメライ・アイ

# 卒業・卒園特集



幼稚園卒園式  
3月19日(金)



小学校卒業式  
3月18日(木)

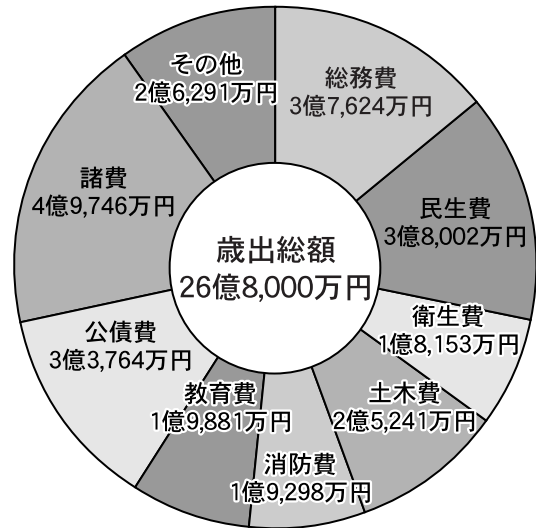
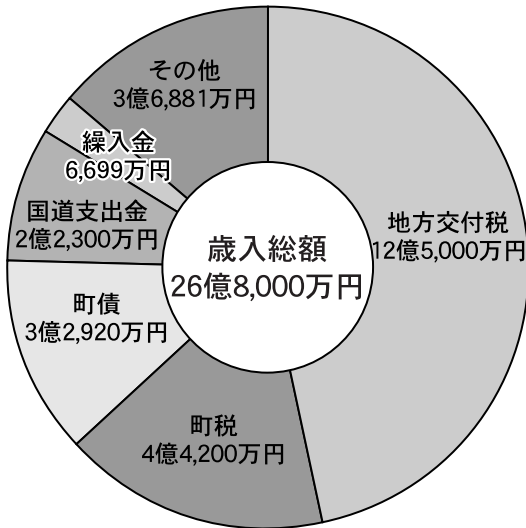


中学校卒業式  
3月15日(月)

# 新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成22年度の一般会計、4つの特別会計（国保、老健、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたので紹介します。

## 一般会計



### 【歳入】

- 地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約47%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税** 皆さんに納めていただいている住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 町債** まちの借金のことです。新年度では漁港整備事業で1億120万円、臨時財政対策債で2億2,800万円の借入れを予定しています。
- 国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 繰入金** 積立てした基金からの取崩しとして、新年度は、公共施設整備基金で6,511万円。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。

### 【歳出】

- 総務費** 一般事務経費や財産管理などに要する経費をいいます。主な事業として、各種基金積立金2億638万円などとなっています。
- 民生費** 社会福祉や身障者、高齢者、児童福祉などに要する経費をいいます。障害者自立支援給付事業6,327万円、子ども手当給付事業4,572万円、乳幼児等医療費給付事業2,040万円などです。
- 衛生費** 感染症予防や火葬場、墓地、ゴミ処理等にかかる経費をいいます。主な事業として、渡島廃棄物処理広域連合負担金6,114万円などとなっています。
- 土木費** 道路、河川、砂防、住宅などにかかる経費をいいます。主な事業として、駒ヶ岳砂防事業1億4,116万円、除雪用ダンプカー購入経費2,300万円、町道維持補修事業3,430万円、町営住宅改修事業1,370万円などとなっています。
- 消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。主な事業として、消防署（団）にかかる一部事務組合負担金1億8,742万円などとなっています。
- 教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などにかかる経費をいいます。主な事業として、小・中学校給食運搬用エレベーター改修事業で207万円、希望者を対象に実施する幼稚園預かり保育経費117万円などです。
- 公債費** まちが過去に事業等を行うために借入れたお金の返済金です。
- 諸費** 主に職員の人件費をいいます。前年度との比較で165万円の増額となっています。

## 特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	8億6,000万円
老人保健	150万円
介護保険事業（保険事業勘定）	2億4,141万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	93万円
後期高齢者医療	3,750万円
水道事業	1億3,254万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額



## 一般会計における主な事業

※工事関係については、21年度繰越事業（22年度に実施）と合わせてお知らせします。

### ■福祉や医療

1. ホームヘルパー養成講座（2級課程）の開催 鹿部町社会福祉協議会へ業務委託 定員20名	
2. 乳幼児から中学卒業までの医療費無料化を継続	
3. 赤ちゃん相談を毎月1回開催	
4. 胃がん検診（40才以上） 定員150名	
5. 肺がん検診（40才以上） 定員500名	
6. 大腸がん検診（40才以上） 定員350名	
7. 脳ドック検診（30才以上） 定員130名	
・・・などの各種検診を行います。	

### ■商工観光

1. 鹿部商工会助成金	6,300千円
2. プレミア付商品券発行助成金	2,000千円
3. 特産品及び企業独自の物産、観光 PR等を実施する活動支援	600千円
4. しかべ海と温泉のまつり助成金	7,000千円
5. 花火大会協賛金	1,000千円
6. 鹿部観光協会運営費助成金	1,050千円

### ■道路整備

1. 宮浜海岸線道路改良計画事業	5,000千円
2. 本別海岸線排水整備計画事業	2,000千円
3. 宮浜道路線改良工事	8,000千円
4. 出来淵北11号線排水整備工事	1,000千円
5. 除雪作業車購入	23,000千円
6. 鹿部市街地線改良舗装工事	12,000千円
7. 本別海岸線排水整備 及び舗装オーバーレイ工事	33,000千円

### ■地域会館など

1. 出来淵会館・宮浜生活館の畳の取替	
2. いこいの湯温泉汲み上げポンプを2基に増設	

### ■学童保育（試行実施）

4月から保護者の共働きなどで留守家庭となる小学生を対象に、放課後などに児童の健全な育成を図るため、試行的に中央公民館を遊びや生活の場として提供します。月額7,000円（おやつ代含む） （詳細のお問い合わせは教育委員会へ）	
---	--

### ■水産業振興

1. 鹿部漁港整備負担金	102,466千円
2. 本別漁港整備負担金	10,066千円
3. ウニ種苗放流事業補助金	3,202千円
4. 漁場・試験調査事業補助金	1,320千円
5. コンプ種苗供給事業補助金	980千円
ほかにヒトデ駆除、生態系保全活動に助成します。	

### ■消防防災

1. 高規格救急車の更新	38,000千円
2. 小型動力ポンプ購入	1,733千円
3. 駒ヶ岳演習場障害防止対策工事	133,649千円
4. 消火栓の新設（2箇所）	1,600千円
5. 各分団車庫の修繕	1,795千円

### ■教育

1. 幼稚園の預かり保育時間の延長 午後4時30分→午後5時30分（従来より1時間延長）	
2. 子どもの読書推進（5ヵ年事業）	475千円
3. 小学校非常放送設備設置事業	985千円
4. 園児、児童、生徒用図書の実質	950千円
5. 中学校自転車置き場の塗装	623千円
6. 中学校特別支援教室洗面台設置	1,300千円
7. 中学校グラウンド排水整備工事	1,325千円

### ■環境衛生

1. 不法投棄、散乱ゴミ監視事業	5,000千円
2. ゴミ減量化事業 電動容器、コンポスト購入費の助成 （上限額はそれぞれ3万円と3千円）	

### ■町営住宅

1. 住宅用火災報知器設置工事	1,753千円
2. はまなす団地屋根外壁改修工事	7,686千円
3. 湯ノ沢団地屋根改修工事	4,253千円
4. 折戸団地外部改修工事	11,500千円
5. 本別団地外部改修工事	6,500千円
6. 鹿部川団地外部改修工事	9,000千円

鹿部町職員の採用予定：23年度（22年9月に採用試験予定）に若干名の採用を予定しております。

健康へのページ

ほ けん し  
こんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

～特定健診・特定保健指導を受けましょう～

～特定保健指導について～

「特定健診・特定保健指導を受けましょう」というテーマで皆さんにお知らせしているシリーズ第3回目は、特定保健指導についてです。

＜特定保健指導の流れ＞

特定健診受診者全員に、健康づくりのための情報提供を行います。そのうち、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善で予防が期待できる方（積極的支援・動機付け支援の方）へ、特定保健指導（健康アップ教室）を実施しています。

「健康アップ教室」の内容について

【積極的支援】（内臓脂肪型肥満と血糖値、血中脂質、血圧、喫煙のリスクが重なっている方が対象です。）

- 初回面接 健診の結果から、今後予測される体の状況を確認します。日常生活を振り返り、生活の中で取り組めそうな目標を選びます。
- 1か月後、2か月後 支援レターを送付し、電話連絡で取組みの様子をお聞きします。
- 3か月後 面接を行い、目標の取組状況を伺います。状況によっては、目標を変更することもあります。
- 4か月後、5か月後 支援レターを送付し、電話連絡で取組みの様子をお聞きします。
- 6か月後 面接を行い、半年間の目標の取組みと成果を確認し終了となります。

【動機付け支援】（内臓脂肪型肥満と血糖値、血中脂質、血圧のリスクが出始めている方が対象です。）

- 初回面接 健診の結果から、今後予測される体の状況を確認します。日常生活を振り返り、生活の中で取り組めそうな目標を選択します。
  - 2か月後 支援レターを送付し、電話連絡で取組みの様子をお聞きします。
  - 6か月後 面接を行い、半年間の目標の取組みと成果を確認し終了となります。
- ※今年度は、動機付け支援の方7名、積極的支援の方1名が生活習慣の改善に向けて取り組んでいます。  
次号では健康アップ教室の取組状況についてお知らせします。

☆たいへんよくがんばりました☆

平成21年12月17日に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張ってむし歯をつくらないようにしましょう。



大岩 成田 篤弥 くん  
(保護者) 明弘 さん



宮浜 道場 叶花 ちゃん  
(保護者) 真一 さん



宮浜 佐藤 綺海 ちゃん  
(保護者) 亘孝 さん



鹿部 工藤 妃莉 ちゃん  
(保護者) 秀俊 さん



# 後 期 高 齢 者 医 療 制 度

～ 保 険 料 率 が 変 わ り ま す ～

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。  
平成22・23年度の新しい保険料率をお知らせします。

均 等 割 (加入者が等しく負担)	平成20・21年度 (年間) <u>43,143円</u>	▶	平成22・23年度 (年間) <u>44,192円</u> 【1,049円増】
所 得 割 (加入者の所得に応じて負担)	平成20・21年度 <u>9.63%</u>	▶	平成22・23年度 <u>10.28%</u> 【0.65ポイント増】

## ●保険料の計算方法（平成22年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方にかかります。

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均 等 割 【1人当たりの額】 44,192円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得－33万円)×10.28%	=	1 年 間 の 保 険 料 (100円未満切捨て) (限度額50万円)
----------------------------	---	---	---	--

※ この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

## ●保険料の軽減について

(1) 均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 均等割額	比 較
	軽減割合	均等割額		
33万円かつ加入者全員が年収80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円＋(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円＋(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年収180万円の場合

\*軽減判定 ⇒ 180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除)＝27万円(軽減に該当)

\*所得割 ⇒ 27万円×10.28%×5割＝13,878円(年間保険料のうち所得割額分)

(3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは…… 全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

## ■「医療費通知」について

加入者（被保険者）の皆様健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合より送付しています。医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかられた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがありますが、ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または役場保健福祉課介護・健康保険係窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	電話011-290-5601
	役場保健福祉課介護・健康保険係	電話7-5291

# 鹿部中央 公民館



春は、出会いと別れの季節。心機一転、新しい環境の中で、清々しく本とともに新しいスタートを切ってみてはいかがでしょうか。公民館図書室では、テレビで紹介された本など毎月のベストセラーを取り揃えて、皆さんの新生活を応援いたします。

今月23日は、「子ども読書の日」です。これに合わせて『動物の絵本』『命と生き物の本』『はじめて出会う物語』の3本立ての企画展を実施する予定です。ぜひ、ご利用ください。

## そろっています！ 2010年 本屋大賞 / ミネート作品

本屋大賞とは、全国の書店員が自分で読んで「面白かった」「お客さんに薦めたい」と思った本を選び投票で決められる賞です。現在、10作品がノミネートされています（大賞の決定は今月20日）。これらの本は全て公民館図書室にも揃っているため、ぜひ、あなた自身の「大賞作品」を決めてみてください。

ノミネート作品	著 者	ノミネート作品	著 者
『1 Q84』	村 上 春 樹	『天地明察』	沖 方 丁
『神様のカルテ』	夏 草 草 介	『猫を抱いて象と泳ぐ』	小 川 洋 子
『神去なあなあ日常』	三 浦 しをん	『船に乗れ！』	藤 谷 治
『植物図鑑』	有 川 浩	『ヘブン！』	川 上 未映子
『新参者』	東 野 圭 吾	『横道世之介』	吉 田 修 一

### 読み聞かせサークル「ひまわり」の読み聞かせ会の予定

11時～公民館図書室で、 14時～体育館で、それぞれやってるよ。

- ・ 4月24日（土） 『くつが鳴る』
- ・ 5月22日（土） 『ちょっとうれしい こんにちは』



## 鹿部町食生活改善推進協議会だより

～ホタテのうま味を料理に生かしましょう～

鹿部のホタテ養殖は1年で最も忙しい耳釣りの時期を迎えました。ホタテは、世界中で食べられていることは2月号で紹介しましたが、その理由の1つは、他の食材との相性が良いことです。今回は、ホタテのうま味を生かして旬の春野菜をたっぷり取れるレシピを紹介します。旬の野菜はおいしいばかりでなく、栄養も豊富であるため、がん、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を合理的に予防することが期待できます。旬の食材のコラボレーションを楽しみましょう。

### ホタテと春野菜のスープ煮

材 料	分量(g)	4人分
ほたて 貝柱	320	12個
小麦粉		適量
塩		少々
こしょう		少々
油	12	大さじ1
ベーコン	40	2枚
キャベツ	200	2枚程度
アスパラガス	100	4本
たまねぎ 小	80	1/2個
セロリ	100	1本
黄パプリカ	40	1/4個
にんにく	8	1片
トマト缶詰 (カット)	320	1缶
固形コンソメ	6	固形1個
水	200	1カップ
白ワイン	40	1/2カップ
油	24	大さじ2

### ○作り方

- (1) ホタテは塩、こしょうをふって下味をつけ、キッチンペーパーで水気を切って小麦粉をまぶしておきます。ベーコンは4cm長さに切ります。
- (2) キャベツ、たまねぎ、セロリ、黄パプリカはそれぞれ3～4cm角に切ります。アスパラガスは硬い皮を剥き、1分程度下茹でします。
- (3) フライパンに油大さじ1を熱し、小麦粉をまぶしたホタテを入れ、両面に焼き色をつけ、とり出します。
- (4) 厚手の鍋に油大さじ1を熱し、にんにくを炒めて香りを出し、ベーコン、玉ねぎ、セロリ、キャベツ、黄パプリカの順に入れて炒め、トマトを加えます。
- (5) (4)に水で溶いたコンソメを加え、野菜がやわらかくなったら(3)とアスパラガスを加え、ワイン、塩、こしょうで調味します。



### 栄養価 (1人分)

エネルギー	: 282kcal
たんぱく質	: 20.5g
脂 質	: 13.5g
炭水化物	: 17.8g
塩 分	: 1.9g



# 鹿部消防署

からのお知らせ

## 統一標語『消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子』

### 春の全道火災予防運動の実施について

4月20日(火)から4月30日(金)まで、平成22年春の全道火災予防運動が実施されます。

北海道において例年この時期は、空気が乾燥し強風が発生しやすく、一旦火災が発生した場合には、強風により大火災となる危険性が高いため、火気の取扱いには十分に注意し、火災のない街づくりにご協力願います。

### 住宅用火災報知器の設置について

住宅用火災報知器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせる機器です。煙や熱を感知すると作動し、就寝中であつても初期消火や早期避難に素早く対応でき、住宅火災の被害を最小限に食い止めることができます。

鹿部町内は平成23年6月1日まで設置するよう火災予防条例により定められています。機器の設置については、「NSマーク」の付いている煙を感知する警報器を寝室・2階に寝室がある場合には階段に設置してください。購入については、町内商店、ホームセンター、建築工事業者、消防用機器の専門店、電気店等で販売しています。

### 設置率100%を目指しご協力を

鹿部町内での住宅用火災報知器設置率は14%（平成21年調査時）となっており、北海道の平均設置率58%と比較し大変低い数字となっています。期日までは間がありますが、大切な家族や財産を守るためにできるだけ早く設置しましょう。住宅用火災報知器に関する疑問、質問、適切な設置場所の指導などを鹿部消防署では随時受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

### 不適切な訪問販売に注意してください！

住宅用火災報知器の設置義務化に伴い、不適切な訪問販売等が全国的に多発し、北海道内においても多数のトラブル・被害が報告されています。

「消防職員を装い販売する。」「全ての住宅に設置義務があり、設置しないと罰則がある。」「設置しているかの確認を委託され、点検して回っている。」等、いろいろな方法により不適切な販売・取引を求めていますので、トラブル・被害にあわないように、普段家に居る方に日頃から注意を呼びかけ、訪問者を不審に思った場合は、現金を渡したり、書類にサインせず鹿部消防署予防係(7-3331)へ連絡してください。

消防職員が訪問販売することはありません、不審に思った訪問販売等では購入・取引をしないではつきり断ってください。



## ふるさとしかべ応援寄附金

### 寄附状況・使い道について

ふるさとしかべ応援寄附金については、全国からたくさんのお申し込みをいただき、3月末で26件、262万円ものご寄附を頂戴いたしました。皆さまからの温かいご寄附に心から感謝申し上げます。

町では、まちづくりの貴重な財源として活用することとしており、お申し込みの際に指定された6つの事業内容に沿って、次のとおり使い道を決定しましたのでお知らせいたします。

◎寄付状況・使い道一覧表（6つの事業区分については下記を参照）

(単位：円)

事業区分	寄附者の状況			充当事業の状況	
	お名前	住所(都道府県)	寄附金額	事業名	事業決算額
①	匿名希望/個人1件		20,000	芸術鑑賞事業	600,000
②	匿名希望/個人1件		20,000	新型インフルエンザワクチン接種扶助事業	1,206,350
③	匿名希望/個人1件		500,000	沿岸漁業振興事業	7,741,621
④	匿名希望/個人1件		10,000	大岩地区消火栓新設事業	1,176,000
⑤			0		
⑥	高橋 登 様	東京都	50,000	しかべ幼稚園遊戯室床改修事業	3,097,500
	匿名希望/個人21件		2,020,000	鹿部幼稚園わんぱく体力づくり事業(屋内・屋外遊具購入事業)(補助金を除いた町持ち出し分)	841,000
	合計		2,620,000		

【事業区分】①教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業/②健康、福祉及び医療の充実に関する事業/③地域産業の振興に関する事業/④地域防災に関する事業/⑤自然環境保全に関する事業/⑥町長にお任せの事業

# 平成22年 春の全国交通安全運動が実施されます

年間スローガン

4月6日（火）～4月15日（木）

～ストップ・ザ・交通事故死 めざせ 安全で安心な北海道～



- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ③スピードの出し過ぎ防止
- ④自転車乗用中の交通事故防止
- ⑤飲酒運転の根絶

☆春の交通安全運動が実施されます

4月6日から15日までの10日間、全国一斉に春の交通安全運動が実施されます。

新入学児童等を交通事故から守るため、鹿部町・鹿部町交通安全推進委員会では、運動期間中、関係機関・団体の協力を得て街頭啓発を実施します。

☆早めのライト点灯とゆとりある運転をしましょう。

薄暮時間帯は、交通事故の多発時間帯です。ライトを早めに点灯することにより、自車の存在を歩行者や他車に早く気づかせることができ、交通事故の防止につながります。

また、今年に入ってから、当町居住の方が交通事故で亡くなっておりますので、運転者はゆとりある運転を心掛け歩行者は交通マナーを守りましょう。

## ○身体障害者手帳の交付について

平成22年4月から肝機能障害による身体障害者手帳が交付されます。

手続き

- 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

対象者

申請書、診断書、写真（縦4cm×横3cm）を役場担当窓口に提出してください。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

※市町村によっては、提出書類が異なる場合があります。

### 【認定基準】

主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。

3か月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6か月間にアルコール摂取している方等は対象とはなりません。

※Child-Pugh分類；肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

詳しい手続方法や認定基準の内容、指定医のいる医療機関などについては、役場保健福祉課福祉係までお問合せください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課福祉係（TEL 7-5291）



## 水産の艇窓

## H22年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	130.8	13,625	かじか	0.4	16
たこ	19.7	6,995	平目	0.1	19
さけ・ます	0.5	186	うに	2.0	1,197
かれい	1.2	301	たら	19.4	3,667
なまこ	13.4	47,444	つぶ	0.9	114
油子	0.1	1	ほたて	2,430.1	283,886
黒そい	0.1	4	その他魚類	1.4	299
ほっけ	3.3	470			
がや	0.1	1	合計	2,623.5	358,225

## ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況です。

【地震活動】地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、特段の変動は観測されませんでした。

## ○過去1年間の地震回数

	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	平成22年 2月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	9	7	5	2	0	4	1	3	1	3	2	3
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



## 森警察署ニュース



## 「安全・安心どさんこ運動」の継続！

○「安全・安心どさんこ運動」とは、地域の絆を再生するため、見守り合い・気遣い合う気運を醸成する道民運動です。

◆連絡先：森警察署代表電話（TEL：01374-2-0110）

## 平成22年2月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	1件	0件	0件	0件	1件

## 平成22年2月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	9件

## 鹿部バイパス工事現場で駒ヶ岳噴火の歴史がわかる！！

当町には、駒ヶ岳の火山初期から最新の噴出物まで観察できる大変貴重な露頭（ろとう）があります。（露頭とは？：岩石・地層・鉱床などが地表に露出している部分のこと）

駒ヶ岳は、約10万年以上前から活動していたと考えられており、その後現在までに少なくとも22回の軽石噴火と3回の山体崩壊を起こしたことが確認されております。この露頭では、そのうち11回の軽石噴火が確認でき、駒ヶ岳の噴火活動の歴史の半分近くが観察できる貴重なものです。

### ○鹿部バイパス露頭説明

最上位の白色軽石層は1929年噴火によるもので、腐食層を挟んでその下位には、1640年噴火でもたらされた火山砂が堆積している。その下位には30cm程度の黒土層が見られ、黒土層の上位から4～5cmのところには中国と北朝鮮の国境にある白頭山の火山灰が観察できる。黒土層下部には3～4cmのオレンジ色の軽石が点在しており、これは5600年前に噴火した時の軽石です。その下位にはやや黄色がかかった6000年前の火山砂が堆積している。火山砂の下位には、駒ヶ岳北西に位置する濁川カルデラ（12000年前）の噴出物が確認できる。その下位には、17000年前、32000年前の軽石層があり、さらにその下位に年代不詳の5枚の軽石層が確認できる。これらは、4～10万年の間に活動した噴火によるものと推定できる。下位の5層は、現在駒ヶ岳周辺ではこの地点でのみ観察が可能な堆積物です。



鹿部バイパス露頭写真

## 家庭用生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

平成21年8月1日から実施しておりますコンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、平成22年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

また、家庭生ごみ減容化容器等販売（取扱）店登録をしてない町内の対象事業所で登録を希望する場合は、申出書の受付を随時行っておりますので下記までご提出ください。

- 制度内容に関するお問合せ及び  
販売（取扱）店登録の申出書受付先  
役場民生課生活環境係  
(TEL：7-5290)
- ※民生課窓口にて制度に関するパンフ  
レットも備え付けております。

1月のゴミ回収量（一般ゴミ）	
全体	73.63t
（昨年度同月回収量74.17t 約0.7%減）	
うち 焼却処分	54.64t
うち リサイクル	16.02t
うち 埋立処分	2.97t







お知らせ  
コーナー

— 今月の納期 —

軽自動車税の納期限は  
4月30日（金）です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」  
役場 税務課 TEL：7-5292

渡島保健所  
こころの健康相談

北海道渡島保健所では、本人や家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して、精神科医師及び保健師による相談を月1回定例で実施しています。

プライベートは保たれますので、ご気軽に安心してご相談ください。

■実施日程

4月22日・5月21日・6月17日・7月22日・8月18日・9月15日・10月21日・11月19日・12月13日・1月20日・2月15日・3月15日

■相談時間 14時～16時

■相談方法 定例の専門相談は予約制となっているため、相談実施日1週間前までに、お電話などで申込みください。

■料 金 無料

■相談場所及び申込先

北海道渡島保健所（担当係 子ども・保健推進課精神保健福祉係）  
函館美原4丁目6-16

電話

(0138) 47-9547

木古内支所

(01392) 2-2068

森支所

(01374) 2-2323

育児・介護休業法が改正されます！

☆ 改正育児・介護休業法のポイント

育児休業	平成22年6月30日施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長（1歳2か月まで）</li> <li>・出産後8週間以内の育児休業取得の促進（当該期間内に取得した場合、再度取得が可能）</li> <li>・労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止</li> </ul>
育児・介護	平成22年6月30日施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度の義務化及び所定外労働（残業）の免除の義務化</li> <li>・子の看護休暇制度の拡充（小学校就学前の子が、2人以上であれば年10日）</li> <li>・介護休暇の新設（要介護状態の対象家族が1人：年5日、2人以上：年10日）</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理・紛争解決援助の創設（平成21年9月30日施行）</li> <li>・調停の仕組みの創設（平成22年4月1日施行）</li> <li>・勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料の創設（平成21年9月30日施行）</li> </ul>

詳しくは、北海道労働局雇用均等室（TEL：011-709-2715）へ

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9.42%（現行8.26%）に変わりました。

大幅な保険料率引き上げの背景としては、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどによります。

詳しくは協会けんぽのHP又は協会けんぽ北海道支部まで。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

全国健康保険協会北海道支部（TEL：011-726-0352）

## ☆子ども手当についてのお知らせです☆

平成22年4月分から「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給されます。

- ・支払い第1回目（平成22年2月分から5月分）は、児童手当と子ども手当が併給して支給されます。
- ・中学生は手続きが必要となります。（※一部を除く。）

### ■「児童手当」と「子ども手当」の違い

	児童手当（平成22年3月まで）	子ども手当（平成22年4月以降）
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校卒業まで 12歳到達後最初の3月31日まで	中学校卒業まで 15歳到達後最初の3月31日まで
対象児童1人あたりの手当月額	3歳未満と3人目以降は10,000円 それ以外は5,000円	一律13,000円（平成22年度）

### ■手続き早見表（年齢は平成22年4月1日以降に到達する誕生日時点での年齢で早見表を見てください。）

年齢	4月に手続きが必要か不要か	2・3月分 児童手当（1人）	4・5月分 子ども手当（1人）	左記の支払い予定月
0歳	出生届時に認定請求書の提出が必要	×		6月15日予定です。 （変更になる場合があります。）
1歳～2歳	◎不要な方 現在「児童手当」を受給している方は、自動的に「子ども手当」へと継続されます。  ◎必要な方 現在「児童手当」を受給できていない（所得制限により）方は、「子ども手当認定請求書」の提出が必要。 （請求書用紙を町から送付する予定です。）	各月10,000円	各月13,000円	
3歳～12歳 （小6）		各月5,000円		
13歳（中1）				
14歳（中2） 15歳（中3）	◎必要です！ 「子ども手当認定請求書」又は「子ども手当増額改定請求書」の提出が必要。 （請求書用紙を町から送付する予定です。）	×		「認定請求書」又は「増額改定請求書」の届出された日で支払日が変わります。 ※平成22年5月21日までに届出された場合は6月15日振込予定です。 （変更になる場合があります。）

※6月以降の手続きにつきましては、随時お知らせ、又は請求書用紙を送付させていただきます。

※今後の支払い予定月【6月分～9月分】は10月15日【10月分～平成23年1月分】は平成23年2月15日に支払い予定となっております。

また、何らかの理由で届出等が遅れた場合については支払い月が変更となります。

お問い合わせ先 役場民生課 7-5290（直通）



# 『社会体育行事のお知らせ』

## ◆ ◇ 元気もりもり教室に参加してみませんか ◇ ◆

冬場の運動不足解消にスポーツを始めて、健康な身体をつくり、生活に活力を与え、元気もりもりの毎日を過ごしませんか？

今年度も、各種スポーツ教室を開催いたしますので、町民皆様の参加をお待ちしております。

— 4月の元気もりもり教室 —	
<b>【ノルディックウォーキング】</b> 日 時) 平成22年4月19日(月) 午前9時30分～午前11時30分 場 所) 鹿部町総合体育館 講 師) 木 田 弘 三 氏 参加対象) 高校生以上 そ の 他) ノルディックウォーキングのポールは体育館で貸出しております。～専用のポールを利用した、今大注目のウォーキングです。	<b>【ノルディックウォーキングの集い】</b> 日 時) ノルディックウォーキング開催後、毎週月曜日に希望者全員で町内の公園をウォーキングいたします。 場 所) 鹿部公園せせらぎ散歩道・ひょうたん沼公園参加対象) 高校生以上 ※その他※ この事業のほかにもたくさんのスポーツ教室を企画してまいりますので、今年度も町民の皆様の参加をお待ちしております。

### 【スポーツ教室に関するお問い合わせ先】

鹿部中央公民館（TEL 7-3124）又は、鹿部町総合体育館（TEL 7-3988）までお問い合わせください。



## ～ 鹿部町社会教育施設に関するお知らせ ～

### \*鹿部町パークゴルフ場\*

「鹿部町パークゴルフ場」は下記の日時より、オープン予定で現在準備をしております、今年度も町民皆様のご来場をお待ちしております。

なお、平成22年度鹿部町パークゴルフ場シーズン券は3月15日(月)から「鹿部町総合体育館」にて販売しておりますので、購入を希望される方は総合体育館事務所までお越しください。(昨年度、購入されたシーズン券はご利用できません。)

### 【鹿部町パークゴルフ場オープン予定日】

平成22年4月1日(木) 午前8時30分～



### \*鹿部コミュニティ・プール\*

お待たせしておりました、「鹿部コミュニティ・プール」についても、下記日時のオープン日に向けて準備しておりますので、オープン後には町民皆様のご利用をお待ちしております。

### 【鹿部コミュニティ・プールオープン予定日】

平成22年4月17日(土) 午前10時00分～

※鹿部町社会教育施設に関するお問い合わせは、鹿部中央公民館（TEL：7-3124）又は鹿部町総合体育館（TEL：7-3988）へお問い合わせください。



# 4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(金)		5月1日(土)	
17日(土)		2日(日)	
18日(日)		3日(月)	
19日(月)	④ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング教室】(一般) 総合体育館 9:00~10:00 ④ チャレンジバドミントン(小学4~6年) 総合体育館 15:30~17:00	4日(火)	
20日(火)		5日(水)	
21日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:00 ⑤ " いこいの湯 " 14:00~16:00	6日(木)	
22日(木)		7日(金)	⑤ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付時間 10:00~11:00
23日(金)		8日(土)	
24日(土)		9日(日)	
25日(日)		10日(月)	④ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) 鹿部公園 7:00~8:00 ④ チャレンジバドミントン(小学4~6年) 総合体育館 15:30~17:00
26日(月)	④ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) 総合体育館 9:00~10:00 ④ チャレンジバドミントン(小学4~6年) 総合体育館 15:30~17:00	11日(火)	
27日(火)		12日(水)	⑤ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00
28日(水)	⑤ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:00~11:00	13日(木)	④ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) コミュニティプール 18:30~19:40
29日(木)		14日(金)	
30日(金)	⑥ 軽自動車税納付期限日	15日(土)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ⑤役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
 ⑥総合体育館 (TEL 7-3988) ⑦役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

伊達	熊川	西村	佐藤	飯田	久保田	八木橋	小笠原	氏名
ト	和	榮次郎	博	眞喜子	登	美	清	名
ヨ	義	四	九	八	六	八	八	年
三	三	一	一	五	二	四	九	住
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	所
鹿部	大岩	本別	鹿部	鹿部	宮浜	宮浜	本別	



おくやみ  
もうしあげます

櫻田	佐藤	氏名
み	希	名
ゆ	来	おめでとう
憲	和	保護者
史	仁	住所
宮浜	本別	



おめでとう

## 世帯と人口

平成22年2月28日現在  
 ( ) は前月比です

世帯数	1,825世帯 (+1)
男	2,256人 (-4)
女	2,372人 (±0)
計	4,628人 (-4)

●65歳以上の人口 1,262人  
 高齢化率 27.3%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)